

# 第11次岩手県交通安全計画〔素案〕の概要

## 1 計画作成の趣旨等

- <趣旨> 陸上交通の安全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、中央交通安全対策会議が作成した交通安全基本計画に基づき、岩手県交通安全対策会議が作成するもの。
- <期間> 令和3年度から令和7年度までの5年間

### <岩手県交通安全対策会議について>

- 交通安全対策基本法第16条に基づき都道府県に設置。会長は知事。
- 委員は現在20名で、東北運輸局等指定地方行政機関の長等、県教育長、県警本部長、知事が指名する部内の職員等、市町村長及び消防機関の長のうちから知事が任命する者並びに特別委員で構成。

## 2 基本理念

- 交通事故のない社会をめざして
- 人優先の交通安全思想
- 高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築

## 3 交通事故の現状・特徴と課題

### (1) 道路交通の安全

#### ① 現状

- 死者数は、令和2年46人
- 発生件数は、令和2年1,658件
- 死傷者数は、令和2年1,999人
- 発生件数、負傷者数は17年連続で減少

#### ② 特徴

- 致死率が全国に比べて高い(R2:2.3%)
- 高齢者死者数の構成率が全国に比べて高い(R2:67.4%)
- 高齢ドライバーが第1当事者となる死亡事故の構成率が増加傾向(H28:28.6%→R2:39.1%)
- 人口10万人当たりの死者数が全国に比べて高い(R2:県3.75人、全国2.25人)

#### ③ 背景

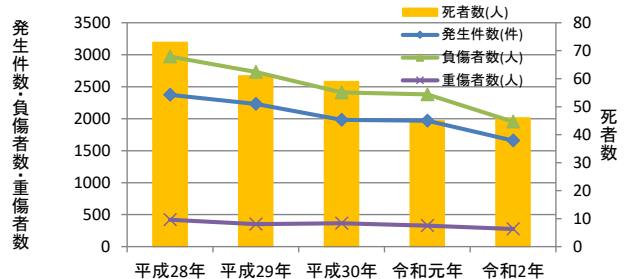
- 高齢人口の増加(毎年約1%増 R2:33.7%)
- 高齢者の免許保有者の増加(毎年約3%増、R2:27.7%)
- 県土が広く車依存の傾向が強い

#### ④ 課題

高齢化の進行等に対応した交通事故防止

⇒高齢者や子どもが安全に安心して外出できる交通社会の形成に向けた総合的な交通安全対策

【交通事故発生件数、死者数、負傷者数及び重傷者数】



【致死率(死者数÷(死者数+負傷者数)×100)】

区分	年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
岩手県	発生件数(件)	2,373	2,231	1,982	1,968	1,658
	死者数(人)	73	61	59	45	46
	負傷者数(人)	2,971	2,730	2,412	2,380	1,953
	重傷者数(人)	420	351	367	328	276

【高齢者死者数と構成率】

区分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	5年平均
岩手県	2.4%	2.2%	2.4%	1.9%	2.3%	2.2%
全国	0.6%	0.6%	0.7%	0.7%	0.8%	0.7%
全国比	4倍	約3.7倍	約3.4倍	約2.7倍	約2.9倍	約3.1倍

区分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	5年平均
死者数	73	61	59	45	46	56.8
うち高齢者	49	28	40	31	31	35.8
構成率(県)	67.1%	45.9%	67.8%	68.9%	67.4%	63.0%
構成率(全国)	54.8%	54.7%	55.7%	55.4%	56.2%	55.4%

### (2) 鉄道交通の安全

#### ① 現状

- 乗客死者数はゼロを継続(H28~R2:0人)
- 運転事故全体の死者数は減少傾向(H28:6人→R2:1人)

#### ② 全国的な特徴

- 鉄道交通の運転事故は全国的に減少
- 人身障害事故が約6割、踏切事故が約3割発生

### (3) 踏切道における交通の安全

#### ① 現状

- 踏切事故件数は減少傾向(H29:3件→R2:0件)
- 平成30年から令和2年(速報値)までゼロを継続

#### ② 全国的な特徴

- 踏切事故は全国的に減少傾向
- 直前横断による事故が約5割発生

## 4 計画の骨子

### 第1章 道路交通の安全

<p>&lt;対策を考える視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 高齢者及び子どもの安全確保</li> <li>② 歩行者及び自転車の安全確保と 遵法意識の向上</li> <li>③ 生活道路における安全確保</li> <li>④ 先端技術の活用推進</li> <li>⑤ 交通実態等を踏まえたきめ細やかな対策の推進</li> <li>⑥ 地域が一体となった交通安全対策の推進</li> </ul>	<p style="text-align: center;">講じようとする施策</p> <p>&lt;8つの柱&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 道路交通環境の整備</li> <li>② 交通安全思想の普及徹底</li> <li>③ 安全運転の確保</li> <li>④ 車両の安全性の確保</li> <li>⑤ 道路交通秩序の維持</li> <li>⑥ 救助・救急活動の充実</li> <li>⑦ 被害者支援の充実と推進</li> <li>⑧ 研究開発及び調査研究の充実</li> </ul>
---	--

令和7年までに年間の死者数を30人以下にする。  
令和7年までに年間の重傷者数を210人以下にする。

### 第2章 鉄道交通の安全

<p>&lt;対策を考える視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 重大な列車事故の未然防止</li> <li>② 利用者等の関係する事故の防止</li> </ul>	<p style="text-align: center;">講じようとする施策</p> <p>&lt;8つの柱&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 鉄道交通環境の整備</li> <li>② 鉄道交通の安全に関する知識の普及</li> <li>③ 鉄道の安全な運行の確保</li> <li>④ 鉄道車両の安全性の確保</li> <li>⑤ 救助・救急活動の充実</li> <li>⑥ 被害者支援の推進</li> <li>⑦ 鉄道事故等の原因究明と再発防止</li> <li>⑧ 研究開発及び調査研究の充実</li> </ul>
--	--

令和7年まで年間の乗客死者数ゼロを継続する。  
令和7年までに運転事故全体の死者数をゼロにする。

### 第3章 踏切道における交通の安全

<p>&lt;対策を考える視点&gt;</p> <p>それぞれの踏切の状況等を勘案した効果的対策の推進</p>	<p style="text-align: center;">講じようとする施策</p> <p>&lt;4つの柱&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 踏切道の立体交差化及び構造の改良の推進、歩行者等立体横断施設の整備</li> <li>② 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施</li> <li>③ 踏切道の統廃合の推進</li> <li>④ その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置</li> </ul>
---	--

令和7年まで年間の踏切事故件数ゼロを継続する。

《スケジュール》 5月8日～6月7日 パブリックコメント 5月14日～地域説明会（県内4箇所）  
6月中旬（予定） 岩手県交通安全対策協議会第4回幹事会  
7月上旬（予定） 常任委員会報告、岩手県交通安全対策会議（計画の決定）